

今月の
テーマ

- はじめに オリンパス事件に学ぶ
1. 助成金も出る? LED 照明の節約効果を検証しました!
 2. 元銀行員から見た金融機関対応のポイント
 3. インフルエンザシーズンの到来、対策は大丈夫?

オリンパス事件に学ぶ

『ブルータスお前もか』シェイクスピアによって書かれた悲劇ジュリアス・シーザー（カエサル）の中の名文句、自身の暗殺にブルトゥスが加担していた事を知ったカエサルが、「ブルトゥス、お前も私を裏切っていたのか」と彼に対して言った言葉が思わず出てきました。「オリンパスお前もか?」と言いたくなるような事件です。財テクで空けた大きな損失を「とばし」という不正経理で隠していたのです。イギリス出身の外国人社長の解任事件から発覚していますので、日本企業の会計の信頼性自体まで疑われるような事態にならないことを願うばかりです。上伊那郡辰野町には長野オリンパスがあり、長野県の産業もオリンパスによって成り立っているところも少なくありませんので残念ですし、早くコンプライアンスの体制を作り直して復活への道を歩んで欲しいと切に願います。実用的な内視鏡を世界で初めて開発した会社ですし、顕微鏡の国産化に燃えて創業した山下長（たけし）氏は、創業前は東京大学出身の弁護士でした。正義感が強い彼が生きていれば起きていない事件ですし、もう一度創業の理念に立ち返って欲しいと感じます。舶来品万能の時代で、「法学士に顕微鏡などつくれるものか」という冷笑の中、苦心してわが国で最初の「オリンパス顕微鏡旭号」を完成、天皇陛下の献上品となり、優良国産賞を贈られた立派な歴史を持つ会社です。

しかし不正経理は粉飾決算にもつながり、資本家を騙す事になりますので、その罪は決して許されるべきものではありません。アメリカ発の経済危機は、エンロン事件、アーサー・アンダーセンという何万人規模の会計事務所の崩壊へとつながりました。日本でも 2006 年、カネボウ巨額粉飾事件が起り、中央青山監査法人の元会計士が証券取引法違反で逮捕されたことが監査法人の再編へとつながりました。それにもかかわらず、教訓が生かされずに不正が再発する組織の管理システムはとても残念に感じます。

オリンパスの社名の由来は、ギリシャの神話の 12 神が住んだマウント・オリンパスに由来します。時同じくして、粉飾決算をして EUI に加盟し自国経済のみならず世界経済をも混乱させているのがギリシャですから、悪いほうで事の本質を同じくしているようで、因縁めいていたまりません。ヨーロッパの人々がギリシャを歴史ある国として尊敬していたように、現在の体制を見直して尊敬される組織になってほしいものです。

会社にしても国にしても組織が栄えるには財務がしっかりとしている事が欠かせません。そしてそこには、会計を遵守し活かす人と活かす仕組みが必要です。イタリアで生まれた簿記は、ゲーテがそれを「この世の中でもっとも素晴らしい技術であり全ての職業人が勉強すべきである」と発言しました。簿記を最大限に生かした例として、フランスのブルボン王朝全盛期を作り上げたルイ 14 世（太陽王）のもとでの財務大臣コルベールがいます。会計制度を機能させて詐欺破産の頻繁化の防止を図るとともに、伝統産業を世界に通じる産業に育成させています。現在なお勢力を保持するフランス創業の高級ブランドのみがメンバーになるコルベール委員会の存在をご存知の方も多いのではないでしょうか。このグループに加盟しているフランス企業の総売上は高級ブランド市場において世界シェアの 4 分の 1 を押さえ、イタリアの 2 倍・アメリカの 3 倍の売り上げを誇っています。

会計を活かす仕組みや存在が大切ということは、歴史が教えてくれます。現在は不振にあえいでいますが家電業界のリーディングカンパニー、パナソニックの創業者であり、現在の政治の主流である松下政経塾を作った経営の神様、松下幸之助にはむめの夫人がいました。会社規模が大きくなってからは高橋荒太郎がいました。ホンダには藤沢武夫という金庫番がいました。

米国では最高財務責任者（CFO）を置いている組織が少なくありません。日本では経営者の言いなりだけの経理担当が財務の重役であることが問題なのでしょうか。会計が分かり現場が分かり、組織発展の助言ができる。ときにはトップや会社にブレーキをかける事ができる。トップから見ると時には煙たい存在かもしれません、経理担当や場合によっては奥さん、会計事務所との役割を考え直す良い機会なのかなと感じました。

成迫 升敏



助成金も出る？LED 照明の節約効果を検証しました！

震災による原発事故を機に節電意識が高まる中、今ある照明をLED電球に取り替える家庭や会社が急増しています。技術の進歩や量産効果でLEDの値段が安くなってきたことも要因のひとつですが、そうは言っても、今までの蛍光灯と比べるとまだまだ高価です。しかし、電気代が安くなったり、長寿命で取り替えの手間が省けたりと多くのメリットもあります。そこで今回は、LEDに取り替えるとどれだけのコスト削減ができるのかを、一般的に販売されている蛍光灯と比較するとともに、LEDに取り替える際の税務上の取扱いと助成金についてまとめてみました。



コストを比較すると？

蛍光灯とLED蛍光灯(いずれも40W)で比較 年間点灯時間：3,120時間(12h/日×260日) 電気代：23円/kWh

		1年	2年	3年	4年	
一般的 蛍光灯	電気代	2,870円	2,870円	2,870円	2,870円	電気代は半分 以下になります
	蛍光灯代	500円	—	500円	—	
	累計	3,370円	6,240円	9,610円	12,480円	
LED 蛍光灯	電気代	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	4年で累計額が 逆転します
	蛍光灯代	7,000円	—	—	—	
	累計	8,300円	9,600円	10,900円	12,200円	

上記の表のように、現在使用している蛍光灯からの交換した場合、4年で元が取れる計算です。電気代だけでみれば50%超の節約ですが、蛍光灯代まで含めて考えると5年間でもその差はごく僅かですので、今後のLED蛍光灯代の値下がりをみながら検討されると良いでしょう。

蛍光灯の寿命に着目した場合、LED蛍光灯は一般蛍光灯の約6倍長持ちしますので、蛍光灯の取り替えが面倒な場所や取り替えに危険が伴う場所に取り付けたりすると良いでしょう。また、電気代が安いので一晩中つけっぱなしにして防犯性や安全性を高めるといった使い方も出来そうです。なお、上記の表は蛍光灯1本に対してのものなので、会社や工場でまとめて50本100本と取り替えるとコスト削減額も50倍100倍になります。



LEDへの取替費用は修繕費で大丈夫！

節電対策の一環でLEDに取り替えた場合、税務上の取扱いはどうなるのでしょうか？まだまだ高価なLED蛍光灯ですので、建物全体でまとめて取り替えると数百万円になるケースも考えられます。

資産（減価償却費で経費）に該当するのか、修繕費（一括で経費）でよいのか迷うところですが、原則的には修繕費で問題ありません。たとえ費用が数千万円と高額になっても取り替え（安定器の取付を含む）だけなら、修繕費で大丈夫です。取り替えによって寿命や節電効果が大きく向上しますが、それはLED自体の性能が高いだけで、会社の電気設備の寿命や価値が高くなったわけではありません。



LED照明導入費用の半分が助成されます

現在、長野県では、業務改善助成金といってLED照明購入費用等の半額(最高100万円)が助成される制度があります。具体的な要件は、時給800円未満の従業員を雇用している会社に対し、

- ① 4年内に800円以上に引き上げる計画を策定
- ② 1年あたり40円以上の賃上げを実施
- ③ 一定の経費支払や設備を購入(LED照明が該当)すること、などです。

つまり、「LEDに取り替えて電気代が安くなった分を従業員の賃金に当ててくれれば、購入費用の半分は交付します」といった内容です。取り替えと同時に助成金の申請も検討されてみてはいかがでしょうか？



LEDへの取り替えについては、決算前に一度検討されることをお勧めします。事務所や工場の照明を全部取替えることで、今期は節税効果が見込め、来期以降は節電効果により電気代が安くなり経費を削減することができるからです。ご不明な点がありましたらぜひ、弊社担当者までご相談下さい。



元銀行員からみた金融機関対応のポイント

医療福祉業界は、金融機関にとって魅力的なマーケットであり、県内の金融機関も専門部署の設置、医療機関向け融資商品の開発など、営業活動に力を入れています。医療機関のお客様からも、金融機関からの融資提案についてどのように対応したらよいかというご相談が増えています。そこで今回は、実際の相談事例をもとに金融機関対応のポイントについて考えてみます。

Q1. 既存の取引金融機関からの借入れに対して別の金融機関から「金利を低くするので借換えしませんか」という提案がありましたが、借入条件を比較する際の注意点を教えてください。



金融機関から借換え提案があった場合、まず注目するのが金利だと思われますが、その他にも保証料、収入印紙代、事務取扱手数料、抵当権設定費用、繰上返済に伴う損害金等、借換えに伴い発生するコストを含めたトータルコストで比較する必要があります。加えて、将来の金利変動等目に見えないリスクについてあらかじめ説明を受けたうえで借換えメリットを判断することが重要です。また、金利が下がる場合、毎月の返済額は変えず借入期間を短縮することで支払金利の総額を減らすことも有効な方法です。

Q2. 借換えにより取引金融機関を変えた場合、何かデメリットはありますか？

医療機関が金融機関から受けるサービスは、融資や預金取引だけでなく、情報提供、定期的な訪問、窓口現金の集金等さまざまです。他の金融機関に融資取引を完全に移してしまった場合、従前どおりのサービスが受けられなくなったり、関係が疎遠になってしまったりする可能性もあるため、借換えによる影響を事前に考慮しておく必要があります。

一方で、複数の金融機関と取引することで競争原理が働くことも期待できますので、自院が金融機関に何を求めるか優先順位をつけ、必要に応じて借入先を使い分けることも金融機関と上手に付き合う方法の一つです。



Q3. 金融機関から頻繁に借入れの提案があります。いますぐ資金が必要というわけではありませんが、どのタイミングで借入れするのがよいか迷っています。



医療機関を経営されている場合、診療所や医療機器等の設備投資に加え、ご子息の教育費等、多額の資金が必要となるケースも少なくありません。このような事態に備え、中長期的な視点から資金繰りを検討しておくことをお勧めします。現状の返済予定額をベースに今後の事業計画、承継の時期等を重ねて検討してみてることで、いつ頃どの程度の資金が必要となるか、どの程度の借入額であれば無理なく返済ができるか整理でき、借入時期を判断する際の材料になります。

Q4. 毎月の返済負担が重いのですが、借入返済額を減らせませんか？

借入れの条件変更（毎月返済額の減額、借入期間の延長等）については、中小企業金融円滑化法の施行により「条件変更を行っても不良債権としない」こととされたこともあり、金融機関の対応もすいぶん柔軟になってきています。しかし、安易に条件変更した結果、業績不振先と見られてしまったり、経営改善計画の作成を求められたりすることもあるため慎重な対応が必要です。一時的に資金繰りが厳しくなりそうな場合でも、数年先まで含めて資金繰りを見直すことにより条件変更をしなくてすむケースもありますし、仮に条件変更をする場合でも、金融機関に対して納得性のある説明をすることが重要となりますので、このような場合はぜひ一度弊社担当者にご相談ください。



ご紹介した内容はごく一例です。実際は、金融機関の推進スタンスや提案内容等、個別の状況に応じた判断が必要になりますが、金融機関から融資提案があったときは、金融機関との関係を見直すよい機会でもあります。

弊社には金融機関出身者が多数在籍しておりますので、金融機関との対応について少しでも疑問や不安を感じられましたらお気軽にご相談ください。



インフルエンザシーズンの到来、対策は大丈夫？



今年もインフルエンザのシーズンが到来しました。スタッフ間で流行させないための対策は進んでいますでしょうか？スタッフの大半が1週間以上欠勤してしまう、そんな危険性がインフルエンザにはあります。

今回はそのような最悪のケースにならないために、準備をしておいた方が良いこと、また発症者が出てしまった時の対処方法などをご紹介致します。



スタッフが感染しないために、具体的に何をしておいた方がいいの？



以下の項目について、対策をしておきましょう。

項目	内容	✓
➤ うがい、手洗いの周知徹底	洗面台に「手洗いの仕方マニュアル」を貼って、うがい手洗いを徹底させる仕組みをつくる など	
➤ 外出時のマスク徹底	人混み、繁華街への外出を控える、マスクを支給する など	
➤ 加湿	加湿器などを使って適度な湿度（50～60%）に保つ	
➤ 予防接種	各健康保険組合や市区町村から補助金が支給される場合があります	
➤ ゴミ箱のフタ	鼻をかんだゴミを隔離し、感染の拡大を防ぐ	
➤ 連絡網の整備	発症した際の連絡方法、連絡事項をまとめておく、家族の中で発症者がでた際の報告義務なども定めておく	
➤ ルールの作成 等		

（厚生労働省「インフルエンザの基礎知識」を参考）



スタッフがインフルエンザにかかってしまったかも…！どうしたらいいの？



まずは出社をさせる前に受診を促し、医師の判断を仰いで下さい。
ちなみに「新型」インフルエンザの場合は、保健所が外出禁止令を発するなど、出社が制限される場合もありますので、注意が必要です。



自宅待機を命じた時の給与計算はどうなるの？休業手当が必要になるの？



労働基準法 26 条では、事業主の判断で休ませた場合は、平均賃金 1 日分の 60%（休業手当）の支払を義務づけています。しかし事業主に責任がない場合は、不要となるケースもあります。

例えば…

ケース	事業主の責任	手当の要否
保健所が外出禁止令を発した場合	無	否
スタッフの家族が発症し、事業主が自宅待機を命じた場合	有	要

スタッフから「インフルエンザかもしれない」と連絡が入った時に、組織としてきちんと対応ができるかどうかが、これから季節、特に大切です。連絡網の整備をしておく、報告のルールを定めておくなどして、**予めインフルエンザなどの感染症に対する準備をしておき、混乱の生じにくい体制作りをしてみてはいかがでしょうか？**

ご不明点等がございましたら、弊社担当者までご相談下さい。

（以上）